

令和 8 年 第 6 回
紀の川市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和 8 年 6 月 25 日(木)午前 9 時 30 分～
- 2 会 場 紀の川市役所 4 階 402 中会議室
- 3 出席者 鍋田泰延・長谷弘司・上中史子・小川真司・岡井良樹
- 4 欠席者 主任人事主事 森口裕介
- 5 出席職員 教育部長 長田和美・教育審議監 舩津真理・次長兼教育総務課長 柑本浩至・教育総務課副課長 谷福靖司・学校再編推進室長 北澤健一・生涯学習課長 小西晴久・生涯学習課副課長 岩田英樹・河北図書館主任 田村幹・次長兼生涯スポーツ課長 山中邦弘・統括指導主事 松尾千鶴・主任指導主事 中嶋美沙・主任指導主事 木下豪人・一般事務専門員 杉本太・教育総務課会計年度任用 谷口真美
- 6 傍聴者 なし
- 7 協議事項

◎開会の宣告

○教育長

皆さんおはようございます。

梅雨前線や台風の影響で梅雨らしい天気が続いており、本日は朝から東北地方で地震も発生しました。さまざまなことが起こる状況ですが、皆さん、十分に気をつけてお過ごしください。

ただ今から令和 8 年第 6 回紀の川市教育委員会定例会を開会させていただきます。
それでは、議事日程に従い進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には長谷委員、岡井委員を指名します。よろしくお願いします。

◎会期の決定

○教育長

日程第 2、会期の決定を行います。

会期は本日 1 日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議がないようですので、会期については本日 1 日間と決定しました。

◎諸般の報告

○教育長

日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告については、本日特にございませぬ。

◎議案第 28 号について

○教育長

それでは次に、日程第 4、議案上程に移ります。

議案第 28 号、紀の川市教育相談員設置等に関する規則の一部改正について説明を求めます。

○教育総務課長

【紀の川市教育相談員設置等に関する規則の一部改正について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にないようですので、議案第 28 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 28 号、紀の川市教育相談員設置等に関する規則の一部改正については承認されました。

◎議案第 29 号から議案第 35 号について

○教育長

続きまして、議案第 29 号、紀の川市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、議案第 30 号、教育委員会の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則の一部改正について、議案第 31 号、紀の川市公民館条例施行規則の一部改正について、議案第 32 号、紀の川市コミュニティ施設管理規則の一部改正について、議案第 33 号、紀の川市文化施設条例施行規則の一部改正について、議案第 34 号、紀の川市地域クラブ設立準備委員会設置要綱の一部改正について、議案第 35 号、紀の川市都市公園施設指定管理運営協議会の設置要綱の一部改正については、改正の理由が全て同じなので、一括して提案審議したいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○教育長

それでは、議案の説明をお願いします。

○生涯スポーツ課長

【議案 29 号～議案 35 号の一部改正について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にご意見がないようですので、議案第 29 号から 35 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 29 号、紀の川市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、議案第 30 号、教育委員会の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則の一部改正について、議案第 31 号、紀の川市公民館条例施行規則の一部改正について、議案第 32 号、紀の川市コミュニティ施設管理規則の一部改正について、議案第 33 号、紀の川市文化施設条例施行規則の一部改正について、議案第 34 号、紀の川市地域クラブ設立準備委員会設置要綱の一部改正について、議案第 35 号、紀の川市都市公園施設指定管理運営協議会設置要綱の一部改正については全て承認されました。

議案については以上です。

◎紀の川市教育委員会令和 7 年度実施事務事業の評価について

○教育長

続きまして、日程第 5、報告事項に移ります。

紀の川市教育委員会令和 7 年度実施事務事業の評価について説明を求めます。

○教育総務課長

【紀の川市教育委員会令和 7 年度実施事務事業の評価について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これにつきましてご意見・ご質問はございませんか。

○A 委員

私も何年か外部評価を拝見しています。この評価する項目、準備等・運営面・事業内容・財政面・目的達成度と分けていただいているのですが、各課で何を指しているかを共有されているのでしょうか。具体的に何を指しているのかを改めてお伺いしたいのが 1 点です。

そして、評価の妥当や良好は、何を指標にして書かれているのでしょうか。

例えば、目的達成度であれば達成を 100%にした場合、良好は 120%なのか、妥当は何%から何%なのかです。その辺りが明確ではなくて、かなりブレがあると思います。この点について、どのような軸を持っているかというのが 2 点目です。

3 点目は、細かいですが、目的達成度という言葉は少し違うのではないかと思います。目的でなく目標であればいいのですが、少し改めたほうが良いのではないかと思います。

加えて、4点目を申し上げていいですか。大きな枠として、自己評価と外部評価、委員評価がありますが、何のために評価をしているのかを改めて確認が必要だと思います。

評価する目的は改善点や伸びしろの洗い出しが本来目的だと思います。より事業サービスを改善することが目的ですが、何のために評価するかも改めて、来年以降に改善されたほうが実のある取り組みになると思います。

以上です。

○教育総務課長

ご意見ありがとうございます。

まず、この準備・運営・事業内容・財政面・目的達成度がそれぞれ何を指すのかという部分ですが、本来ならこの資料に添付させていただくべき成果表、成果表のもととなる事務事業評価を各課で各事業別に作成しております。

そのなかで、ある一定の目標の指標というものを定め、この事業に対しての目標に向かつての過程、それを達成するために何が必要であり、その目標数値についてどこまで進んでいるのかという達成度を盛り込んだ成果表や事務事業評価を各年度別に作成させていただいております。その成果指標の部分でどこまで達成できているのかという目的達成度や事業の内容を自己評価させていただいて、ここに記載させていただいております。

また、財政的な部分と事業を実施するにあたって課で配置されている人員について、適した人員数となっているかという部分を含めたなかで、準備等・運営面の自己評価を判断させていただいております。

なお、評価における「目的」を「目標」に変更することについては、部内で改めて協議させていただきたいと思います。

以上となります。

○A 委員

実は私が気にしていたのは、運営面をみても妥当と良好しかないところです。皆さん、人員的にかなり厳しいなかで一生懸命されていると思います。しかし、この評価なら余裕だと見えました。皆さんが事業を行う上で、本当に十分な人員が確保されてないのであれば、改善が必要だということで明確に書いたほうがいいと思います。事業が本当に達成できているかを示していくためにも、十分な人員が確保できてないことは訴えられたほうがよいと個人的に思います。

もう1つ、目的達成度で定量評価ができるものはかなり示しやすいと思います。ただ、定性的な評価しかできないものに関しては、目標設定する際にかかなり工夫が要すると思います。そもそも準備等にも入ってくるのではないかと僕は個人的に思います。

一旦ここで終わります。ありがとうございます。

○教育総務課長

今いただいた A 委員のご意見等を含めまして、今回第 1 回目の外部評価で事業説明に時間を要していた部分をできるだけ外部評価委員のみなさまとの質疑に重きを置いた形で行いたいと思います。実情も含めて各課の取組内容等を説明させていただきながら、より議論を深めていきたいと思います。

ありがとうございます。

○B 委員

一覧表を見せていただいて、外部評価委員の立場から考えてみましたが、この判定には、今後の方向性、外部評価委員意見、備考という欄があります。これを外部評価の委員さんが記入していただきます。その判定の欄について、自己評価は良好・妥当しかないので、良好・妥当しか書けないです。他にどういう文言で、例えば、外部評価委員の意見のところへ改善を要するなど書くのでしょうか。その辺り判定は、外部評価委員は、どういう書き方、どういう文言を入れたらよいですか。

また、今後の方向性についても文字で表すと 2 文字ぐらいが精一杯だと思います。判定のところも A・B・C で付けるか、1・2・3・4・5 で付けるか、妥当・良好・改善と書くのか説明をお願いします。

○教育総務課長

まず、判定、今後の方向性、外部評価委員の意見というところにつきましては、一旦事前に評価一覧表を各外部評価委員さんにお渡しさせていただいて、第 1 回の委員会開催までに質問があれば意見をいただきます。

それに対する質問も含めて第 1 回委員会で回答させていただいた上で、更に外部評価委員さんが懸念される部分や納得されない部分、どういう取り組みをしているのか深く聞きたい部分については、当日新たにご意見をいただきます。最終的な判定・方向性につきましては、記載させていただいているように、良好・妥当・要検討の 3 つから選んでいただく形になります。

方向性につきましても、最終的な判断として継続・廃止・終了の 3 つの中から選んでいただく形で、最終的な評価をしていただきます。

以上です。

○B 委員

わかりました。

事務事業一覧表を見せていただくと、評価一覧表で自己評価の欄はかなり詳細にご記入いただいています。しかし、外部評価委員の意見の欄が少し小さいので、言葉で表すには狭く、せいぜい 2 行ぐらいしか書けないです。評価一覧表を見ますと、詳細に渡って説

明いただいているので、どういう意図がありますか。紙面の都合で狭くなったのですか。

○教育総務課長

用紙を見ていただくと空白なのでこの幅になっているのですが、実際には行数関係なく意見があれば書いていただく形になります。最終的には、幅は意見に合わせたサイズになります。

○B 委員

わかりました。

もう1点お伺いします。

○B 委員

評価一覧表を見せていただきました。どういう事業にどういうふうに取り組んで、どういう成果が出たというところまでご記入されている欄があります。一方で、例えば110番でしたら、「情報公開の充実に努めています」と現在進行形なので、後程成果が出てくると思います。

成果を記入されている欄、例えば630の教育委員会事務局運営事業について、行事予定の把握を徹底するとともに事前周知に努めたとか、教育委員会の後援名義使用の許可については、事業内容の公共性等を踏まえ慎重審査を行ったと記載いただいています。

行った事業を記入されており、その結果適切に名義使用の許可を出すことができたとか、その結果も書いてもいただけたらより明確になると思います。どういう事業をどのように行って、どのような結果や成果が出たというようにご記入いただくほうが、頑張りが評価しやすいと思います。

例えば子どもの作文では、「昨日日曜日、おじいちゃんとおばあちゃんと遊んだ。遊んで楽しかった。」や「全然面白くなかった。」というところまで書いて、その理由まで書いてくれると、さらに良くなると思いますので、その点に取り組んでください。取り組んだこととその結果や成果、課題を改善しないといけない点までご記入いただいたらありがたい、評価しやすいと思います。

○教育総務課長

ご意見ありがとうございます。

改善すべきところは改善してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○教育長

他にありませんか。

○C 委員

1 点だけご質問させてください。

この自己評価の項目について、継続していかないといけないことや今回で終了すること、必要ないことがさまざまあるかと思います。この取り組んだことに対して、自己評価の文章には達成したとあり、終わりだという意味合いかなと思いますが、自己評価に達成という文言がないので、この辺りはどういう表現をされているか、少し説明をお願いします。例えば、照明器具 LED に改修を行ったというのは、良好か妥当かです。意味合いを汲み取っていると想定しましたが、達成や完結したという表現があってもよいと感じましたので、その辺りはどういうふうに評価されているのか説明をお願いします。

○教育総務課長

この自己評価につきましては、先程 C 委員が言われたように基本的には達成できたものについては、良好という判断をさせていただいております。

本来の意味合いも含めて改めて部内で、次につなげられるような改善等や言い回しについても見直し、協議させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○C 委員

ありがとうございます。

以上です。

○教育長

他にありませんか。

○B 委員

中身に関してはあまり細々と触れないほうがいいかなと思いましたが、特に気になったことを申し上げてよろしいですか。

生涯学習課所管分になりますが、外部委員さんがご覧になることを考えた時、先程 C 委員がおっしゃったことは全部に通じてそのとおりです。567 の社会教育推進事業に関しては、誰がとか誰にとかがよくわかりません。令和 6 年から 7 年にかけて 2 年計画で地区公民館やその他の社会教育施設等視察し、市の職員がということだと思いますが、現状と課題の把握に努め第 3 次紀の川市生涯学習課推進計画に基づいた事業が実施できるかについて意見を求めたとあります。誰に意見を求めたかがわかりません。

それから、令和 6 年度は地区公民館及び文化施設について調査・提言などを求めたので、令和 7 年度にコミュニティ施設・公民館・文化施設・図書施設及び生涯スポーツ施設を視察いただきとなっていますが、この辺りも誰がとか誰にというのを明確に書かれたほうが見る方は恐らくわかります。行間を読めばわからないことはないですが、明確にお

示したほうが良いと思います。

また、全体通じて一定主観的な評価になるのは否めないですが、あまりに認知による部分は避けたほうが良いと思います。

例えば、558 番の文化財保護事業で 3 行目の末に、両企画とも多数の来館者にとありますが、多数というのは人によって全く変わります。何名が来ているから多数なのかが全くわからないので、評価する側が評価できないです。昨年に比べてどうか、通常の展示では何人のところこの企画は何人来たとかであればよいのですが、評価しづらいです。

また、同じ項の中にたくさんできた、できたという文言が出てきますが、このできたという表現も適切なこと適切でないところが結構あります。例えば、最後の文化財保護審議会において麻生津の九頭神社のクロガネモチについて調査を行い、3 月 26 日付けで紀の川市の文化財として指定することができたとあります。

これは、指定することを望んでいてできたかのようにですが、審議した結果指定したという事実があるだけで、審議会そのものが何か恣意性を伴うような誤解を招きかねない表現になっていると個人的には思います。やはり事実の部分と客観的な部分は、ある程度意識して書かれたほうが良いと思います。

そのような内容が全体通じて散見されたので、一旦全体の見直しも含めて、もう少し綺麗にしてから見ていただくほうが、誤解を招くことや恣意的な誘導をなくすことができると思います。

以上です。

○生涯学習課長

生涯学習課所管部分に関しても全ての面におきまして、今のご意見の通り改善をしていきたいと考えております。

以上です。

○B 委員

よろしくお願いします。

○教育長

他にありませんか。

○D 委員

皆さんたくさん言うてくださいましたが、最後に委員の評価、ピンクで示されているところについてお伺いします。1 つ目が、判定が良好・妥当・要検討があつて、その後、方向性として継続・廃止・終了とありますが、この継続は改善も含めた継続という意味で捉えてよいのでしょうか。

また 2 つ目が、教育総務の 110 の去年学校訪問とかけはし訪問は止めましたと審議監が言っていた気がします。かけはし訪問がまだ文言として残っているので、そこが少し気になりました。

○教育総務課長

まず、方向性の継続につきましては、改善も含めた形での継続も含んでおります。そういったなかで、継続について、こういうところには気をつけてほしいとか、こういう部分はもう少し見直ししてほしいという部分は、指摘事項として評価委員のみなさまに評価をいただきます。

そこについては、今回の令和 7 年度でもいくつか事業の中にも前年度における検討事項を入れさせていただいている部分があります。このご指摘いただいた部分については、どう取り組んだかの内容等含めて、自己評価をさせていただいております。

以上となります。

○教育審議監

D 教育委員がおっしゃったとおり、かけはし訪問はもう既に行っておりません。チェックが漏れておりました。申し訳ございません。

○教育長

他にありませんか。

○教育総務課長

今回色々ご意見をいただきました。事前に改善できるところは改善させていただきながら、委員会に諮ってまいりたいと思います。

また、先程 C 委員がおっしゃいました良好・妥当という点については、外部評価委員のみなさまも含めて改めてご審議させていただいて、見直しを行っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長

他にございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にないようですので、続いて紀の川市立図書館雑誌スポンサーの申込について説明を求めます。

○生涯学習課長

【紀の川市立図書館雑誌スポンサーの申込について説明】

○教育長

ただ今報告がありましたが、これにつきましてご意見・ご質問はございませんか。
(発言する者なし)

○教育長

特にないようですので、報告事項につきましては以上となります。

◎「紀の川市少年メッセージ 2026」の結果について

○教育長

続きまして、日程第 6、その他。
「紀の川市少年メッセージ 2026」の結果について説明求めます。

○生涯学習課長

【「紀の川市少年メッセージ 2026」の結果について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問はありませんか。
(発言する者なし)

◎第 3 回紀伊国分寺「鬼瓦」グランプリの開催について

○教育長

特にないようですので、次に、第 3 回紀伊国分寺「鬼瓦」グランプリの開催について説明を求めます。

○生涯学習課長

【第3回紀伊国分寺「鬼瓦」グランプリの開催について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問はございませんか。

○B 委員

大変すばらしい取り組みで3回を迎えたということで、その周知についてお伺いします。ホームページとか市民の方は、広報誌とかで目にすることがあると思いますが、市外の人でも取り組む、何かそういう手立てがあればよいです。例えば、メディアのギュギュッと和歌山に依頼するとか、新聞社にこういう事業をしますので取材に来てくださいなどです。せっかくいい取り組みなので、市外の人にも広報してできるだけ多くの市外の人にも来ていただくよう更に進んだイベントにしていいただいたら、もっと紀の川市自体が活性化に向かっていくと思います。

以上です。

○生涯学習課長

この事業も好評な事業で3年目を迎えております。担当の方も4年目に関しましては何か工夫が必要という考えを持っておりますので、貴重な意見をいただきながら、今後何が求められる事業なのかというのを見つめなおして、新しい取り組みをする事業にしていきたいと考えております。

以上です。

○教育長

他にありませんか。

(発言する者なし)

◎じんけん学習カレッジの開催について

○教育長

ないようですので、次に、じんけん学習カレッジの開催について説明を求めます。

○生涯学習課長

【じんけん学習カレッジの開催についてご説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問はございませんか。
(発言する者なし)

◎その他について

○教育長

特にないようですので、その他で何か他にありませんか。

○学校再編室長

【第1回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会の開催報告】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見や質問はございませんか。
(発言する者なし)

○教育長

特にないようですので、その他で他にありませんか。
(発言する者なし)

○教育長

以上、ないようですので、本日の日程は全て終わりました。
それ以外に何かございませんか。

○事務局

それでは、事務局から次回の教育委員会の日程を連絡させていただきます。
次回の教育委員会定例会の日程は、7月23日木曜日、午前9時半からこちらの402会議室において開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。
事務局からは以上です。

○教育長

その他で何かございませんか。
(発言する者なし)

◎閉会の宣告

○教育長

ないようですので、それではこれで第 6 回の教育委員会定例会の議事は終了いたしましたので、定例会を終わります。

本日はどうもありがとうございました。

閉会 10 時 15 分